

◇中 村 美智男 君

○議長（伊藤福章君） 次に、7番中村美智男君の一般質問を許可いたします。中村美智男君登壇願います。

（7番 中村美智男君 登壇）

○7番（中村美智男君） 通告順に従いまして、私から、1問だけでございますけれども、ご質問をさせていただきたいと思えます。

毎日のように新聞等で報道されております離職者に対するの緊急雇用対策ということで、町長の考えを伺いたいと思えます。

今、世界的な経済危機のあおりを受けまして、非常に雇用情勢の悪化が進んでいる中でもございます。また、美郷町内でも、職を失って大変困っている方々が多数おるものと思えます。また、この前のハローワーク大曲の調査では、大仙市、仙北市、美郷町の企業の中で人員整理があった企業が16社ということで、失業者が700人強という発表もございました。また、このデータは1月19日ごろのデータでありますので、今後、このごろますますふえている状況かと思っております。そういうような中で、町内の企業も工場閉鎖ということで13名の解雇という大変残念な結果が発表されております。仕事を失った場合は、非常に自分本人だけでなく、家族全体的に影響を及ぼすこととなって、個人の人生設計も大分大きく狂ってしまうということも必至であると思えます。

そういった中で、現在、美郷町の内部でも、非常に財政難が迫っている中でございますけれども、また、その上、職員数も毎年10人ずつ削減されているという中でございまして、今後、進められるところであります公共施設の再編等々、また、その中でいろいろな書類の整理、あるいは移転に対する多くの人材が必要ではないかということも考えております。そういった中で、さまざまな仕事もあるわけですが、きのうも国会で決議されました定額給付金等々の給付事業に対しても、臨時雇用採用というような各市町村もございまして。そういった中で、職を失って困っている方々のために、また、住民のために、国の緊急雇用創出事業補助金等々をフル活用して、雇用対策窓口というようなものを設けて、非常に困っている方々の緊急雇用創出事業を早急に進めてはどうかというのが私の考えにございます。これに対する町長の考え方も伺いたいと思えます。よろしく願います。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまの中村議員のご質問にお答えいたします。

緊急雇用創出事業の取り組みについてですが、厚生労働省は2月27日に企業の人員削減で昨年10月からことし3月までに職を失う、あるいは失う見通しの非正規労働者が全国で15万7,800人余りいると発表いたしました。秋田県におきましても2,446人で、さらに内定取り消しも17人に及ぶとのことで、厳しい雇用情勢は改善の見通しが立たない状況にあるところです。

美郷町におきましても、求職者数が2月末現在の状況ですが、650人を超えているとのハローワークの情報もあり、町としましては、対応可能なことに対しては早急な対応が必要であると考えております。そのため、議員ご指摘の秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業を活用しながら、求職者の臨時的あるいは一時的なつなぎ就労の機会提供として、平成20年度においては7名を採用したところですし、また、平成21年度においては、施政方針でも触れましたが、各認定子供園への看護師配置を始めまして、26名の雇用予定しているところです。また、そうした緊急の新規雇用を含めまして、現在、町では213名に上る臨時職員を募集しているところです。

町の臨時職員については、総務課が窓口となり、募集事務を統括していますが、雇用対策全体については、担当課である商工観光交流課がハローワークとの連絡調整に当たっており、加えて大仙市、仙北市、ハローワーク、県仙北地域振興局とともに構成する仙北地域雇用促進連絡会議においても、合同面接会開催や、新規学卒者雇用対策など、連携しながら対応しているところです。今後、そうした雇用対策の窓口について、議員ご指摘の趣旨を踏まえながら、より町民に認知してもらうために、商工観光交流課に緊急雇用相談窓口であることを明示したところですが、改めて広報等も通じて周知に努めてまいりたいと存じます。以上です。

○議長（伊藤福章君） 7番中村美智男君。

○7番（中村美智男君） 今回の町長の答弁の中では、213名という募集もいたしておるところということでございますけれども、実際、非常に集落近辺の中でも、今、子育て真っ最中という方々の中で、夫婦ともども失業したという方も出ておりますし、また、20代の若さでうちにこもり切りという方もあって、結構、議員の立場として相談をかけられる機会も大変多いわけでございます。そういった中で、商工観光交流課の中にこの窓口を設置するということは大変私の望むところではありますが、とりあえず、早急に、一応採用するとなると面接等々もあるかと思っておりますけれども、特に子育て最前線の中で、例えば二人で学費あるいは給食費を支払うために大変困難しているというような方もございますので、できるならば、採用の条件としては優先的に臨時職員として採用していただければ助かるのではないかなと思っております。これについて、町長から一言だけ

答弁をお願いします。

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長自席をお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの中村議員の再質問にお答えいたします。

町が募集しております臨時職員の中には資格が必要であったり、また、勤務状況によってはその勤務に対応できるような方というふうな制限も当然あるわけですので、そういった町として必要な臨時職員に合致する方々を一定の選考経過を経て採用していくという形になるかと思えます。

議員ご提案の、ただいまご質問いただいた件については、ご提言として受けとめさせていただきます。

○議長（伊藤福章君） 7番中村美智男君。

○7番（中村美智男君） 最後に、質問ではないんですけども、町長がいつもおっしゃっているとおり、住んでよかった美郷町とするためにも、この対策はなるべく緊急の中に採用していただきたいということでございます。終わります。

○議長（伊藤福章君） これで7番中村美智男君の一般質問を終わります。